



技術士業務の開拓

(社)日本技術士会 北海道支部
業務委員長（建設部門）

田 川 輝 昭

平成 19 年 5 月に(社)日本技術士会は政府の第 3 期科学技術基本計画（2006～2010）を積極的に支援していくために科学技術支援実行委員会を発足させた。

科学技術成果の社会還元、人材育成などの重点課題とする同計画に対応する支援活動として理科支援員等配置事業（理科支援員・特別講師）への参加などを積極的に支援することにより、技術士の活躍の場を拡大し、知名度の向上を図るものである。

技術士活躍の場の一つとして、特別講師による理科授業（先端科学技術や研究成果等生かした学習内容と社会活動とのつながりのある内容）があり、昨年度の技術士のよる理科授業は全国で 186 件実施され、北海道でも 5 件の実績がある。

技術士事務所の定義とは何であろう。百科事典によると、技術士事務所とは、国家資格者である技術士が所属している職場。技術士を規定する技術士法では、技術士が技術士登録を行う際に、所属する職場を技術士事務所として届出する。技術士が個人で開業または職場を主宰する場合に「技術士事務所」の名称が使用される場合が多い。

北海道支部の技術士は正会員 735 名、協賛会員 991 名、合計 1,726 名（4 月 1 日現在）である。この中で技術士事務所を開設している人が 40 数名に上っている。ほとんどが、技術コンサルタントを主宰していると思われる。しかし、各事務所がどのような業務を行っているかは定かでない。また、十分な業務量があるとは言えないのが現状であり、技術士業務の開拓が必要である。

私が業務委員会に携わってから、14 年が経った。

委員会の名称も当初の業務開拓委員会から業務委員会へと変わってきたが、委員会の第 1 の役割は今も技術士業務の開拓である。この間様々な企画を模索してきたが、技術士業務は依然として少ないのが現状である。

しかし、近年、各方面から技術士の専門職としての能力が注目されてきている。それらの一部について紹介する。前述した理科支援員等配置事業の特別講師の派遣で、昨年実績の 5 件は北海道教育委員会からの依頼であった。本年度からは札幌市教育委員会も本格的に同事業を推進するため、派遣要請の増加を期待している。その為には技術士の特別講師に積極的な登録を期待したい。

次に、平成 18 年より札幌弁護士会と意見交換会を毎年開催している。弁護士と技術士との定期的な意見交換会を通じ、相互の業務の理解と認識を深め、協働に向けての必要な施策の検討を行っている。また昨年、(独)科学技術振興機構(JST)からも、補助申請の事業評価で技術士の協力依頼が有り 3 名の技術士を紹介している。この様に、技術士の科学技術の専門職としての知名度が広がりを見せてきている。

これらの、各方面からのニーズに応える為に業務委員会では、依頼者が要望する専門技術士を検索できるシステムを構築したいと考えている。

技術士業務の受託を希望する技術士は「技術士業務経歴」を作成し、自己の力量をアピールする「技術士キャリアシート」を用意し、積極的な登録をお願いしたい。技術士 DB を充実させる事により、技術士業務が拡大していく事を期待したい。